

コンビスマイル サービス規約

2023年4月1日改定

ご契約前に必ず内容をご確認ください。

第1条(名称)

コンビスマイル サービス規約(以下「規約」という)に定めるサービスは、コンビスマイル株式会社(以下「CSM」という)がお客様から請け負って行う訪問保育に関するすべての業務をいい、「コンビスマイル サービス」(以下「本サービス」という)と呼びます。

第2条(目的)

本サービスは、CSM が行う研修を終了した保育スタッフ(以下「スタッフ」という)が、ご家庭の育児方針を尊重した訪問保育を行うことによって、家庭での育児機能をサポートすることを目的とします。

第3条(入会手続き)

- ご入会に当たり、以下の手続きが必要になります。手続きが全て完了されたお客様を会員として登録いたします。ご入会はご家族単位で承ります。
 - サービス規約に関するご承諾
 - コンビスマイル入会申込書 兼 訪問保育契約書の締結
 - 入会金・年会費の納入
 - 当社予約システム(マイページ)(以下「マイページ」という)の登録
- 入会金・年会費については、「料金表」記載の金額によります。年度途中にご入会される場合、年会費は在籍月数に応じた金額をお支払いいただきます。
- 会員登録期間は毎年4月～翌年3月までの1年間とします。次年度の会員登録更新は、第4条の規定に従います。
- いたんお振込みいただいた入会金・年会費はいかなる理由においても返金には応じかねます。
- 会員は、会員料金で本サービスを受けることができます。
- 曜日・時間を固定して毎週継続的に3ヶ月以上ご利用いただく本サービスを「レギュラーサービス」、必要な時に都度お申込みいただく本サービスを「スポットサービス」と呼びます。レギュラーサービスは「レギュラーサービス覚書」の内容をご確認の上、別途お申込みの手続きが必要になります。
- マイページのユーザーID並びにパスワードは、第三者に無断で使用されることのないよう、自己の責任において管理をしていただきます。
- 次の場合、会員の登録をお断りすることがあります。
 - 地域・時間帯などの理由でスタッフの訪問が困難な場合。
 - 反社会的団体に関与していると認められる場合。
 - ご両親又はご家庭に正確な意思疎通を行うのに十分な日本語を話す方がいない場合。
 - その他の理由で、本サービスを行うことが困難な場合。

第4条(会員登録更新)

- 次年度4月1日以降の会員登録の更新の有無につきましては、1年ごとにお客様の意向確認をさせていただきます。期日までに更新の意向確認ができない場合は登録終了とさせていただきます。再度ご入会のお手続き、ご利用再開手数料が必要となります。
- 登録終了の場合は、第20条第1項に基づいてご連絡ください。
- 更新の場合、年会費を4月ご利用料金に合算してご請求させていただきます。期日までの年会費の納入を以って会員の登録更新を完了とさせていただきます。

年会費のお支払いが確認できない場合、本サービスのご利用はできません。

第5条(ビジター・トライアル申込み)

- ビジター・トライアル料金を納入され、規約に基づいて CSM と保育契約を締結されたお客様をビジター・トライアル会員として登録いたします。
- いたんお振込みいただいたビジター・トライアル料金はいかなる理由においても返金には応じかねます。
- 第3条第8項に該当する場合、ビジター・トライアルとしてご利用をお断りすることができます。

第6条(料金)

ご利用料金・キャンセル料及び交通費(以下「料金」という)については「料金表」記載の金額によります。天候・自然災害又は交通機関の状況等によるキャンセルの場合も「料金表」とおりのキャンセル料を申受けます。

第7条(料金の支払い)

- 会員料金のお支払いについては、1ヶ月ごとにまとめてご請求いたしますので、その請求金額をお支払いください。
- ビジター・トライアル料金のお支払いについては、前納制となっておりますので、請求金額をご利用前にお振みください。
- 詳しいお支払い方法については、「料金表」に記載しております。

- 原則として請求書・領収書の再発行いたしません。やむを得ず再発行する場合、弊社所定の再発行手数料をお支払いいただきます。

第8条(料金の不払い)

- 料金を1ヶ月以上滞納した時、又は期限を定めた督促に応じない場合、会員としての資格を失います。
- 滞納の場合、滞納金に対する年1割の遅延損害金を、支払い期日の翌日から遅延金に付加してお支払いいただきます。

第9条(サービスの提供時間)

- 本サービスのスタッフによる訪問保育は24時間行っております。
- 本サービスのお電話でのお申込みは、祝日を除く営業日の月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで、メールでのお申込みは、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで、土曜日は9時から12時まで。
- 日曜日、国民の祝祭日、年末年始(12月29日から1月4日まで)はお申込み窓口を休ませていただきます。
- スタッフが到着後本サービスを行った時間、保育記録票の記入、報告、各種チケットの確定・受け取り、保育のご相談などすべての対応が終了するまでの時間が利用時間です。

第10条(予約時間、予約日の変更、キャンセル)

- 予約時間、予約日の変更、キャンセルは2営業日前の営業時間終了時までにマイページへ入力、或いは電話等で会社までご連絡ください。
- 2営業日前の営業時間終了以降のキャンセルは、「料金表」に記載の「キャンセル料」をお支払いいただきます。予約時間短縮の場合、短縮された時間に相当するキャンセル料をお支払いいただきます。
- 2営業日前の営業時間終了以降の時間変更は、訪問予定スタッフが対応可能な場合、受付いたします。1時間を超える変更の場合「料金表」に記載の「緊急時間変更手数料」をお支払いいただきます。
- 訪問予定スタッフが時間変更に対応できない場合は、訪問予定スタッフの予約をキャンセルの上、新規に予約をお願いします。この際、前日、当日キャンセル料が発生し、「緊急申入手数料」は発生いたしません。
- 予約日を変更される場合は、予約日をキャンセルの上、新規ご希望日の予約をしていただきます。予約日の振替えはできません。

第11条(本サービスの内容)

- CSM のスタッフは、お客様から保育を請け負ったお子様(以下「お子様」という)を、室内又は戸外において、安全を守り身の回りのお世話をします。
- CSMにおいて、複数のお子様の保育を行う場合、安全管理上1人のスタッフの保育するお子様の人数は、基本的に2名までとします。3名以上のお子様をお預かりする場合、ご相談の上複数のスタッフで対応させていただきます。
- ベビー＆キッズシッターサービスでは未就学児のお子様がいらっしゃる場合安全管理上、就寝中を含め家事と保育は同時に行いません。ただし、小学生以上のお子様のみの場合は料金表記載のオプションサービスの範囲内でお子様の食事作りを行ることができます。この場合、料金表に記載された料金が加算されます。
- 就寝中の0歳から3歳のお子様には、1人にせず、スタッフは、同室内にて、プレスチェックを行います。(0歳:5分に1回、1~3歳:10分に1回)

第12条(スタッフの訪問保育)

- CSM はお客様の希望する条件に合致したスタッフが訪問保育をするように努力します。ただし、スタッフの人数、地域、時間帯その他の理由によりお客様のご要望に添えない場合、若しくはスタッフの手配ができない場合があります。
- CSM のスタッフ業務を指揮監督するコーディネーターは、保育にうかがうスタッフが決まり次第、ただちにお客様に対して、スタッフの氏名及び必要な情報を通知いたします。
- CSM は訪問保育をするスタッフに支障が生じ止むを得ず欠席をする場合には、ただちにお客様に通知し、相談の上、代わりのスタッフを訪問させます。
- CSM から、お客様に対して緊急連絡が必要な場合もありますので、お客様のお電話(ご自宅・携帯電話)は CSM から連絡を受けられる状態にしておいていただきます。
- お預かりしたお子様は、本サービス終了時に、保護者の方又は保護者の方から指示のあった18歳以上の方へお引渡しをさせていただきます。

第13条(お子様の安全管理・特別なケアについて)

- お子様の安全な保育を行うために年1回マイページの登録更新をお願いいたします。年度途中に内容の変更があった場合は、マイページより変更登録後、弊社までご連絡をお願いいたします。

